てづか　ひろゆき
氏　名　手塚　裕之

事務所：西村あさひ法律事務所・外国法共同事業
住　所：東京都千代田区大手町 1-1-2 大手門タワー
電　話：03-6250-6200（代表）
ＦＡＸ：03-6250-7200

主　な　経　歴	
1984 年	東京大学法学部第一類卒業
1986 年	第一東京弁護士会登録
1992 年	ハーバード大学ロースクール卒業(LL.M.)
1993 年	ニューヨーク州弁護士登録
2007 年-2008 年	Vice-Chair, Legal Practice Division, Arbitration Committee, International Bar Association (IBA)
2008 年-2010 年	法制審議会国際裁判管轄法制部会　臨時委員
2009 年	平成 21 年司法試験(新司法試験)　考査委員(商法)
2013 年-	Member, Court of Arbitration, Singapore International Arbitration Centre (SIAC)
2016 年-2020 年	Committee Co-Chair, Dispute Resolution and Arbitration, Inter-Pacific Bar Association (IPBA)
2018 年-	Member, International Court of Arbitration, International Chamber of Commerce (ICC)
2018 年-	Council Member, ICC Institute of World Business Law
2020 年-2022 年	法務省法制審議会仲裁法制部会　臨時委員
2021 年-	公益社団法人日本仲裁人協会（JAA）　副理事長
2023 年-	京都国際調停センター　センター長

主　な　取　り　扱　い　分　野
国際仲裁　国際訴訟(クロスボーダー訴訟、外国訴訟)　裁判外紛争処理(仲裁、調停、その他 ADR 手続) 会社関係争訟　証券争訟 / 金融関連争訟　知財争訟　製造物責任争訟　保険関係争訟

主　な　著　書	
2022 年 1 月	論文「国際金融都市構想のために国際仲裁が果たす役割」(金融法務事情 No.2177、金融財政事情研究会)
2023 年 6 月	論文「仲裁合意の準拠法選択に関する国際的潮流」(共著、仲裁と ADR 第 18 号、商事法務)

仲　裁　人　の　メ　ッ　セ　ー　ジ
JCAA(日本商事仲裁協会)や ICC(国際商業会議所)等での仲裁人(単独仲裁人/チェア含む)、仲裁代理人の経験を活かして、弁護士会仲裁ならではの、当事者にとって利用しやすく、わかりやすい手続による、迅速でコンパクトな仲裁の運営を心掛けたいと思います。また、完全オンライン手続による商事調停事件の調停人経験を活かして、当事者の希望に合わせて、評価型ないし対話促進型のスタイルを適切に選択し、あるいは仲裁と調停を組み合わせるなどの、多様な紛争解決手続を提案することも可能です。